

新潟県立上越総合技術高等学校修学旅行業務事業委託プロポーザル募集要領

1 事業概要

(1) 業務名

新潟県立上越総合技術高等学校 2 学年修学旅行

(2) 事業の目的

本事業は、教育活動の一環として、平素と異なる生活環境の中で、自然や文化に親しむとともに、戦跡見学や体験談を聴き、平和について考える。また、集団生活を通して、公衆道徳・マナーを身に付けることを目的とする。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 参加人数（予定）

207 名（生徒 200 名、引率教員 7 名）

(5) 業務内容

別紙「新潟県立上越総合技術高等学校 2 学年修学旅行事業委託仕様書」のとおり

(6) 見積限度額

130,000 円

（事前指導・事後指導、保険料、消費税及び地方消費税を含む。また、消費税増税の場合も予算内であること）

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと
- (2) 新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること
- (3) 旅行業法施行規則第 1 条の 2 第 1 項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (4) 過去 5 年以内（平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）に、高等学校及び中等教育学校に係る研修旅行（修学旅行を含む）の受託実績があること
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (7) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

3 説明会

本旅行のプロポーザルを実施するにあたり、下記のとおり説明会を実施する。

(1) 日時：令和6年4月3日（水）15時より

(2) 会場：新潟県立上越総合技術高等学校 応接室

※ 説明会参加を希望する場合は、4月2日（火）17時までに団体名、参加者名、連絡先電話、FAX、E-mailをファックスまたはメールにて連絡願います。
(様式任意)

4 参加申込及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

ア 提出書類 各1部

(ア) 別紙様式1 「参加申込書」

(イ) 別紙様式2 「会社概要」

(ウ) 別紙様式3 「業務実績一覧表」

イ 申込み期限：令和6年4月12日（金）17時（必着）

ウ 申込み先：問合せ先に同じ

エ 方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、4月15日（月）17時までに提案資格の確認結果の通知を書面で行う。

5 募集要領の内容についての質問受付及び回答

(1) 質問受付

ア 期限：令和6年4月10日（水）17時まで

イ 受付場所：問合せ先に同じ

ウ 方法：郵送、ファックス又は電子メール（様式任意）

(2) 回答

ア 期日：令和6年4月11日（木）

イ 回答先：上記4により申込のあった全参加者

6 企画提案書作成要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書 10部（下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。）

(ア) 基本的な考え方

① 研修旅行に対する基本的な考え方や方針

(イ) 実施体制

① 現地旅行会社（協力会社）及びコーディネーターの体制

② 添乗員の実績及び体制

(ウ) 行程

- ① 交通手段
- ② 宿泊施設の概要、安全性

(エ) 事前・事後研修、現地研修

- ① 研修の内容やねらい、効果
- ② 研修の実施方法や創意工夫点、特色等

(オ) 安全管理

- ① 研修中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応
- ② 保険の内容

イ 見積書 10部

交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の詳細を明記し、代表者印を押印すること
(様式任意)

(2) 提出期限

- ア 期限：令和6年4月19日（金）（必着）
- イ 提出先：問合せ先に同じ
- ウ 方法：持参又は郵送

(3) 留意事項

- ア 参加者は1つの提案しかできない
- イ 提出後の企画提案書の差し替え又は再提出は認めない

7 提案者プレゼンテーションの実施

提案内容について、プレゼンテーションを実施する。なお、詳細は別途通知する。

8 提案書審査要領

(1) 審査方法

(2)に定める審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びプレゼンテーション、ヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
受託業務に対する考え方	①事業目的を適切に理解しているか。 ②受託業務に対する考え方や方針は明確となっているか。	10
行程	①スムーズで無理のない行程であるか。 ②負担の少ない交通手段が確保されているか。 ③宿泊施設の安全性は確保されているか。	15
事前・事後研修	①研修内容は具体的であるか。 ②研修のねらいが明確で、現地研修につながる内容となっているか。 ③創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。	15
現地研修	①研修内容は具体的であるか。 ②研修のねらいが明確で、事業目的を達成できるものとなっているか。 ③研修内容に偏りがなく、多様な経験をできるものとなっているか。 ④添乗員、現地コーディネーター、現地旅行会社の体制は十分であるか。 ⑤創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。	25
安全	①緊急時の指示系統や連絡体制は十分であるか。 ②保険の内容は十分なものとなっているか。	10
費用	①研修のねらいを達成するための適正な価格となっているか。	5
計		80

※配点は審査委員1名当たり

9 審査結果の通知

審査結果については、5月1日（水）までに提案者それぞれに文書により通知する。

10 日程

- ・説明会 4月 3日（水）
- ・参加申込 4月12日（金）まで
- ・参加資格の審査・確認結果通知 4月15日（月）
- ・企画提案書の提出 4月19日（金）まで
- ・プレゼンテーション実施 4月23日（火）
- ・審査結果通知 4月30日（火）発送

11 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を行う（契約書の作成要）。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

12 問合せ先

〒943-8503 上越市本城町3番1号

新潟県立上越総合技術高等学校 担当：寶田哲朗・江川孝次

電話番号：025-525-1160 FAX：025-526-3397

E-Mail：hoda.tetsuro@gs.nein.ed.jp

13 その他留意事項

- (1) 提案書の作成、プレゼンテーション等に要する経費及び提出に要する経費は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式5「参加申込辞退書」を提出すること
- (6) 失格事項
 - 次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。
 - ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者
 - イ 記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
 - ウ 期限後に提案書を提出した者

別紙

新潟県立上越総合技術高等学校 2 学年修学旅行事業委託仕様書

1 委託事業名

令和 7 年度新潟県立上越総合技術高等学校 2 学年修学旅行

2 研修の目的

- (1) 沖縄の地理や歴史、文化などの見聞を広めるとともに、戦跡見学や体験談を聞き、平和について今一度考える。
- (2) 自然体験学習をとおして豊かな人間性、心のかよった人とのつながりを創る
- (3) 人と自然が共生する文化・社会をとおして持続可能な社会とは何か模索する。

3 旅行期日

- ① 令和 7 年 10 月 15 日（水）～10 月 18 日（土）
- ② 令和 7 年 10 月 21 日（火）～10 月 24 日（金）
- ③ 令和 7 年 10 月 22 日（水）～10 月 25 日（土） の順で、3 泊 4 日とする

4 予算

130,000 円

(事前指導・事後指導、保険料、消費税及び地方消費税を含む。また、消費税増税の場合も予算内であること)

5 企画内容 (概要)

(1) 方面

沖縄県

(2) 主たる内容

- ① 平和学習・・・平和祈念資料館、ひめゆりの塔、ガマ、平和講話、米軍基地見学等
- ② 民泊体験・・・1 泊 本島または離島
- ③ 体験学習・・・マリンスポーツ、国際通り、海洋博公園等
- ④ クラス別行動または班別行動

6 企画提案書について

(1) 様式

- ① A4 版(横) 15 枚以内 (表紙・目次を除き下記(2) の①～④を含むもの) 10 部
- ② 宿泊先・見学先 (候補地・施設) のパンフレット等

(2) 内容

- ①旅行の行程表（時刻・宿泊先・活動を明記すること）
- ②代金内訳書（交通費・宿泊費・食事・入場料等・諸経費・キャンセル料に関する規定・その他の添乗料・保険料等を明記すること）
- ③各種活動（研修）のプラン・モデルコースについて
- ④事故防止・安全対策・保険について

(3) 条件

- ①現地までの移動手段、現地での交通手段が確実に確保されていること。
- ②出発地から複数の添乗員が同行すること。
- ③修学旅行中の保険に加入すること。
- ④テーマに基づいた学習プランが含まれること。
- ⑤工業高校として見学する意義のある施設や構造物が含まれていること。
- ⑥事前学習の段階から、当校として協力して準備に当たれること。
- ⑦具体的にどのような活動ができるかがわかり、呈示できること。
- ⑧時間にゆとりのある旅行計画であること。
- ⑨いずれか1泊の宿泊において、民泊を取り入れること。

(4) 企画提案書の取り扱い

- ①提案書提出後の記載内容の追加や変更はできない。ただし、選考作業に必要な資料等の追加提出を求めることがある。
- ②提案書は返却しない。
- ③提案書は複製する場合がある。
- ④提案書は取扱旅行社の選定以外には使用しない。
- ⑤提案書は県の公開条例に基づき、公表する場合がある。

(5) その他

- ①事前・事後研修及び現地研修一切に係る費用を見積もること。
- ②費用変動（燃油等）があるものについては、その旨を明記すること。
- ③提示した内容以外に係る費用（個人的費用、例えば旅券取得、査証、任意保険料、旅行期間中の飲食経費、その他必要と考えられる諸費用等）についても、参考として別紙提出すること